

理事長			担当者

財 産 目 録

別紙 4

令和 5年3月31日現在

社会福祉法人 温真会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価格	減価償却累計額	貸借対照表価格
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	現金手許有高	-	運転資金として	-	-	62,418
普通預金	(中士幌児童ステーション)	-	-	-	-	
	(本部)士幌町農協本店	-	運転資金として	-	-	707,171
	(本部)十勝信用組合上士幌支店	-	運転資金として	-	-	77,541
	(中士幌保育園)士幌町農協本店	-	運転資金として	-	-	3,543,649
	(中士幌保育園)十勝信用組合上士幌支店	-	運転資金として	-	-	12,090
	(札内青葉)士幌町農協本店	-	運転資金として	-	-	15,818,423
	(札内青葉)十勝信用組合上士幌支店	-	運転資金として	-	-	20,819,017
	(札内青葉)十勝信用組合上士幌支店	-	運転資金として	-	-	14,268,242
	(札内青葉)帯広信用金庫札内支店	-	運転資金として	-	-	32
	(士幌町子ども交流センター)士幌町農協本店	-	運転資金として	-	-	7,321,219
小 計						62,629,802
有価証券	-	-	信用組外出資証券	-	-	10,000
事業未収金	-	-	委託費 他	-	-	8,274,056
立替金	-	-	損害保険	-	-	173,600
前払金	-	-	保険料 他	-	-	740,735
仮払金	-	-	給食費 他	-	-	14,042
流動資産合計						71,842,235
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	(中士幌児童ステーション拠点) 河東郡士幌町中士幌西2-80-25所在 一棟 926.80㎡ 中士幌保育園 中士幌児童センター (札内青葉保育園拠点) 中川郡幕別町札内青葉町310-36所在 一棟 1379.94㎡ 園舎	2001年度 2001年度 2021年度	第2種社会福祉事業である、保育施設に使用している	113,644,968 71,162,777 561,971,677	61,970,485 39,717,952 22,194,606	51,674,483 31,444,825 539,777,071
小 計						622,896,379
基本財産合計						622,896,379
(2) その他の固定資産						
建物	河東郡士幌町中士幌西2-80-25 物置 他	2001年度	保育施設に使用している	5,131,088	3,362,651	1,768,437
構築物	園庭遊具 他	-	保育活動に使用している	86,275,259	18,410,096	67,865,163
機械及び装置	電気設備 他	-	保育活動に使用している	12,338,327	10,094,302	2,244,025
車輛運搬具	ハイエース、支援カー 他	-	保育活動に使用している	12,090,300	12,090,294	6
器具及び備品	ピアノ、遊戯室遊具 他	-	保育活動に使用している	18,053,125	12,999,763	5,053,362
退職給付引当資産	一般社団法人 北海道民間社会福祉事業職員共済会	-	将来における退職金のために積み立てている	-	-	26,437,870
人件費積立資産	普通預金十勝信用組合上士幌支店 他	-	将来における人件費のために積み立てている預金	-	-	15,000,000
修繕費積立資産	普通預金士幌町農協本店	-	将来における修繕費のために積み立てている預金	-	-	25,000,000
その他の固定資産合計						143,368,863
固定資産合計						766,265,242
資産合計						838,107,477
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	水道光熱費 他	-	-	-	-	2,491,215
職員預り金	社会保険料 他	-	-	-	-	3,180,295
仮受金	助成金 他	-	-	-	-	999,541
流動負債合計						6,671,051
2 固定負債						
退職給付引当金	一般社団法人 北海道民間社会福祉事業職員共済会	-	-	-	-	26,437,870
固定負債合計						26,437,870
負債合計						33,108,921
差引純資産						804,998,556

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
 - ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
 - ・科目を分けて使用した場合には、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
 - ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。

- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。